TOWN INFORMATION

たうん情報

市役所への問合先

□本　　庁 ☎24－1111
□吉田支所 ☎52－1111
□三間支所 ☎58－3311
□津島支所 ☎32－2721
□宇和海支所 ☎62－0311

ぼしゅう

歌会始のお題 詠進歌の詠進要領

【平成28年歌会始のお題】
「人」

※お題は「人」ですが、歌に詠む場合には、「人」の文字が詠みこまれていればよく、「人材」「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

【詠進要領】

○詠進歌は1人1首、自作で未発表のもの

○用紙は半紙（習字用の半紙）、毛筆で自書

○書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業を縦書きで書いてください（書式図参照）

※病気または身体障がいのため毛筆により自書ができない場合、代筆などにより詠進することができます。詳しくは、お問い合わせください。

書式図（横長）

お題「人」
、、、、、、、、
、、、、、、、、
（山折り）
〒住所
電話番号
氏名（ふりがな）
生年月日・性別
職業

【提出方法】 封筒に「詠進歌」と記入して、9月30日㈬（消印有効）までに〒100－8111 **宮内庁**へ送付してください。

【問合先・方法】 質問がある場合は、9月20日㈰までに、郵便番号・住所・氏名を記入し返信用切手を貼った封筒を同封して**宮内庁式部職**へ送付してください。

宮内庁ホームページ
http://www.kunaicho.go.jp/

もよおし

吉田ふれあい国安の郷 初心者陶芸教室

土と親しむ癒しの時間をお楽しみください。

【とき】 6月28日㈰・7月26日㈰（全2回）午前10時30分～正午

【ところ】 吉田ふれあい国安の郷（陶芸窯）

【定員】 10人（先着順）

【講師】 だんだん会 宮本萬亀子さん

【費用】 2,000円

※タオル1枚を持参してください。

【申込方法】 5月25日㈪（必着）までに、電話・FAXまたは往復ハガキに、住所・氏名・電話番号を記入し申し込んでください。

【申込・問合先】 〒799－3761 宇和島市吉田町鶴間1503番地 **吉田ふれあい国安の郷** ☎&FAX52－4884

市民パソコン講座

『文書作成ソフトで星型やハート型、リボンなどの図形を操作しましょう』

【とき】 5月14日㈭ 午後2時～3時30分
5月19日㈫・26日㈫ 午前10時～11時30分

【ところ】 生涯学習センター

【講師】 和田 周子さん

【定員】 14人

【受講料】 無料（資料代200円は受講者負担）

【受付開始】 5月1日㈮ 午前9時～

【申込・問合先】 **生涯学習センター** ☎25－7514

四国アイランドリーグシーズン公式戦

愛媛マンダリンパイレーツ 5月開催試合

【とき】

▽1日㈮ VS 徳島インディゴソックス（午後6時）
▽5日㈫㈷ VS 香川オリーブガイナーズ（午後1時）
▽6日㈬㈷ VS 香川オリーブガイナーズ（午後1時）
▽19日㈫ VS 徳島インディゴソックス（午後6時）

【ところ】 市営丸山球場

【入場料】 全席自由席。
▼高校生以上 800円（当日1,000円）
▼小・中学生 400円（当日500円）

※未就学児は無料。
【前売券販売所】明屋書店宇和島明倫店、フジグラン北宇和島、スポーツメイトホソイ、市内コンビニエンスストア（ローソン、サークルKサンクス）、市役所地下売店
※コンビニエンスストアで購入する場合は、発券手数料などが別途必要です。
【問合せ】企画情報課行政改革係☎内線2502

おしらせ

認知症カフェの開催

「認知症カフェ」は認知症の人やその家族、認知症への不安がある人、地域の皆さんや専門職（ケアマネジャー）などが出会い、共に過ごすことができる場所のことです。
認知症の人の手助けをしたい、認知症について学びたい人など、誰もが参加できます。
【開催日時】毎月第2火曜日 午前10時30分～午後2時
※開催時間内は、出入り自由です。
【ところ】スペースゆう（袋町商店街）

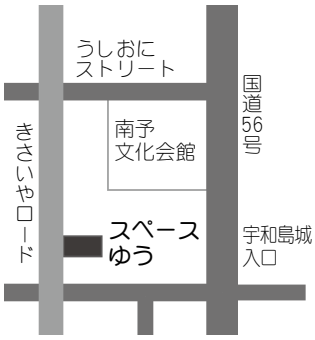

【内　容】もの忘れや認知症についての相談、座談会、専門職による「ミニ講座」など
【費　用】参加無料
※飲食にかかる費用は参加者負担。
【問合先】地域包括支援センター☎内線2107

第27回宇和島空襲死没者追悼平和祈念式

昭和20年5月10日、宇和島は初の空襲を受け、その後のたび重なる爆撃で300人近い方の尊い命が失われました。
私たちは、その日を忘れず、また平和への願いを込めて追悼平和祈念式を行っています。市民の皆さんの参加をお待ちしています。
【と　き】5月10日㈰ 午前10時30分～11時50分
【ところ】和霊公園 平和祈念碑前
※申込不要、雨天決行。
【問合先】宇和島空襲を記録する会（黒田）☎25－9035

無料法律相談所

金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩みごとについて、お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守。
【と　き】5月8日㈮ 午前10時～午後3時（受付）午前9時～（先着順）
※相談時間は1人30分まで。
【ところ】松山地方裁判所宇和島支部
【問合先】松山地方裁判所宇和島支部☎22－1133

登記相談の事前予約をご利用ください

松山地方法務局宇和島支局では、登記相談の事前予約を受け付けています。
事前に電話または窓口で予約してください。相談時間は30分以内でお願いします。相談無料。
【申込・問合先】（不動産登記に関する相談）
松山地方法務局宇和島支局☎22－0770
（各種会社・法人登記に関する相談）
松山地方法務局法人登記部門☎089－932－0897

子ども支援教育相談

知的な発達について心配がある、みんなと一緒に遊ぶことが難しい、言葉がなかなか増えないなどの心配がある子どもに関する相談です。秘密厳守・相談無料。
相談を希望する場合は、5月26日㈫までにご連絡ください。
【と　き】6月26日㈮
【ところ】県南予地方局
【申込・問合先】学校教育課☎49－7031

松山自動車道夜間通行止め

高速道路を利用する皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
▽大洲北只IC～西予宇和IC
【と　き】5月25日㈪～26日㈫の各日午後8時～翌午前6時（2夜間）
【迂回路】国道56号
【問合先】西日本高速道路㈱四国支社愛媛高速道路事務所☎089－905－0181
NEXCO西日本
http://www.w-nexco.co.jp/shikoku-yakan/

おしらせ

B型肝炎訴訟説明会

集団予防接種時の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害に関し、国から和解金などの救済を受けるための説明会です。

【とき】5月16日㈯午後2時～

【ところ】宇和島商工会議所　貸会場

※参加無料・予約不要。

【問合先】全国B型肝炎訴訟・広島弁護団事務局☎082－223－6589

ボランティアチャレンジ2015

県では、年間を通じたボランティア情報を提供するとともに、ボランティアによる地域活動やイベントを企画したい人を応援する「ボランティア・チャレンジ2015」を実施します。

詳しくは、愛媛ボランティアネットのホームページ（http://nv.pref.ehime.jp）をご覧ください。

【申込・問合先】県男女参画・県民協働課☎089－912－2305

赤十字社員増強運動

日本赤十字社は、人道と博愛の精神を掲げて、人類の幸福と世界平和のため、さまざまな活動を続けています。

県内では、災害救護活動、救急法などの各種講座の普及、血液事業の推進など、幅広い社会福祉活動をしています。

今年も、自治会や赤十字奉仕団などを通じて社資の募集を行いますので、ご協力をお願いします。

【問合先】日本赤十字社宇和島市地区（福祉課援護福祉係内）☎内線2178

古切手などの寄付福祉に活用

皆さんから寄付していただいた古切手・使用済みテレフォンカードを、日本キリスト教海外医療協力会・誕生日ありがとう運動本部へ送付しました。ご協力ありがとうございました。

※切手を切り取る場合は、できるだけ消印を残して大きく切り取ってください。ご協力をお願いします。

【問合先】日本赤十字社宇和島市地区（福祉課援護福祉係内）☎内線2178

公文書公開などの実施状況

平成26年度の宇和島市情報公開条例に基づく公文書公開などの実施状況を、次のとおり報告します。

【公文書公開】
▽請求の件数　24件
▽公開の件数　24件
▽不服申し立て　0件

【個人情報開示など】
▽請求の件数　28件
▽公開の件数　26件
▽不服申し立て　0件

【問合先】総務課行政係☎内線2412

【問合先】ＦＭがいや
☎49－1769
✉r-m@gaiya769.jp
http://www.gaiya769.jp/

海アフロ

土曜日　午前8時30分～　㊞午前11時30分～

【パーソナリティ】　中村 克史 さん

「愛媛湘南化プロジェクト」の一環としてお送りします。海を愛する人・楽しむ人をゲストに迎え、どのように海を愛し、楽しんでいるかを伺います。海辺で過ごすゆったりとした時間のように、リラックスして聴いていただけたら嬉しいなぁ。

※各番組への感想やリクエストも受け付けています。

うわじま牛鬼まつり参加団体募集！

とき	イベント	問合先	締切
7/22㈬	ガイヤカーニバル	宇和島商工会議所	5/29㈮
23㈭	宇和島おどり大会	商工観光課	6月中旬予定
	子ども牛鬼パレード	宇和島商工会議所	
24㈮	親牛鬼パレード		
	走り込み		6/10㈬

※参加人数と山車の有無をお知らせください。
※詳しくはお問い合わせください。
【申込・問合先】うわじま牛鬼まつり実行委員会
宇和島商工会議所☎22－5555
商工観光課☎49－7023

税金

軽自動車・自動車税の納期・減免制度

軽自動車・自動車税の納期限は6月1日(月)です

軽自動車・自動車税は4月1日の登録名義人にその年度分が課税されます。納期限を過ぎると、延滞金もあわせて納めていただくことになりますので、早めにお近くの金融機関などで納めてください。

自動車税は、納期限内であればコンビニエンスストアで納付が可能です。
※軽自動車税は、市指定の金融機関で納付してください。

障がい者への減免制度

身体障がい者本人の所有で、通院・通学や生業のために本人や家族・介護する人が運転する自動車は、税が減免になる場合があります。

18歳未満の身体障がい者・精神に障がいがある人・戦傷病者で、国民年金法に定める1級の障がいと同程度の状態にある人の、家族が所有する車も該当します。

4月1日現在で該当する車を所有している人は、減免申請をしてください。対象になると思われる人は確認してください。

※身体障がい者が利用するための特殊な構造の車両も減免制度があります。

▼自動車税 ＝ 5月25日(月)までに**県南予地方局税務課**へ

▼軽自動車税 ＝ 5月25日(月)までに**市役所税務課**へ

※毎年手続きが必要です。

【申請に必要なもの】

印かん、運転免許証、車検証、納税通知書、身体障害者手帳（戦傷病者手帳）または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

※生計を同じくする人が運転する場合は、福祉事務所長が発行する証明書、健康保険証、通学・通院証明書などが必要となります。

月割減免制度（自動車税）

年度途中で新たに減免要件に該当することになった場合、自動車税の月割減免ができます。

新たに減免要件に該当することになった年度の2月末までに申請をした場合、申請した翌月から年税額の月割相当額を減免します。

※月割減免制度は、自動車税のみです。軽自動車税は対象になりません。

【問合先】▽自動車税＝県南予地方局税務課☎22－5211内線
▽軽自動車税＝市役所税務課☎内線2528・2523・2572

市県民税の特別徴収（給与天引き）を完全実施します

事業主の皆さんへ

愛媛県の市・町では、今年6月から従業員の市県民税の特別徴収（給与天引き）を完全実施します。

特別徴収とは

事業主（給与支払者）が従業員（納税義務者）に代わり、市県民税を毎月従業員に支払う給与から天引きし、納入する制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、従業員の市県民税を特別徴収することが法律などで義務づけられています。

特別徴収のメリット

従業員の皆さんにとって納付回数が年に4回の普通徴収に比べ、年12回で毎月給与から天引きされるため、1回あたりの負担が少なくて済み、納付忘れの心配もありません。

事業主の皆さんが徴収する税額は、事前に市から送付する税額通知書に記載されており、その額を給与から天引きして、市へ納入することになります。

不明な点は、お問い合わせください。

【問合先】
税務課市民税係☎内線2535
吉田支所税務係☎内線5527
三間支所税務係☎内線2161
津島支所税務係☎内線5912

6月から
給与天引きが
始まります！

交通安全

春の全国交通安全運動　5月11日～20日

愛媛県スローガン～思いやり ゆとりは無事故へ つづく道～

【問合先】企画情報課コミュニティ推進係☎内線2237

5月20日は全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通安全に注意して、1人ひとりが事故のないまちづくりに取り組みましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

▽子供とその保護者および高齢者の交通安全意識を高める
▽子供や高齢者などの交通弱者を守るという意識を高める

平成26年の交通事故死者数75人のうち、高齢者は46人と約60%を占めています。

高齢者の人には、特に思いやりのある運転を心がけましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車安全利用五則の周知を行います。

【自転車安全利用五則】

①自転車は車道が原則、歩道は例外
②車道は左側通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る（飲酒運転・2人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯　など）
⑤子どもはヘルメットを着用

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトまたはチャイルドシートはすべての座席で着用しなければいけません。万が一事故が起きたときに、自分と家族・友人を守ってくれます。

また、高速道路を走行するときに後部座席のシートベルトをしてない場合は、行政処分の基礎点数1点が付されます。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する極めて悪質で危険な犯罪です。1人ひとりが「飲酒運転を絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を無くしましょう。

「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進

シェア・ザ・ロードとは、「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の基本理念であり、歩行者・自転車・自動車などは、お互いの立場を思いやり、安全・快適に道路を共有することを表す言葉です。

▼自転車は車両の仲間です
▼車道の左側にある路側帯を通行しましょう
▼歩行者が多い場合は、自転車を押して歩きましょう
▼ヘルメットで身を守りましょう

人権

みんなで築こう人権の世紀

考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人は、お近くの人権擁護委員か松山地方法務局までご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【全国共通人権相談ダイヤル】
▽みんなの人権110番
☎0570－003－110
▽子どもの人権110番
☎0120－007－110
▽女性の人権ホットライン
☎0570－070－810

【問合先】人権啓発課☎内線2741

私たちの市の人権擁護委員は次の人です（1月1日現在）

宇和島地区		吉田地区	
灘井　　學（和霊東町）	橋本　健二（新田町）	清水　峰子（白浦外）	浅田　　淳（立間尻）
山崎　竹仁（祝森）	廣澤　磯野（丸之内）	三間地区	
久保　政文（光満）	河野　晶子（御幸町）	森藤　裕子（兼近）	山本　幹生（迫目）
久保田和子（愛宕町）	堀田　幸男（別当1）	津島地区	
福田千恵美（川内）	酒井　美加（下波）	清家　　明（　嵐　）	三好　眞人（下畑地）
		松本紀代子（岩松）	

募集

市有地の購入者募集（抽選）

市有地の購入を希望する人は、専用用紙で申し込んでください。

【受付期間】 5月11日(月)～6月1日(月)（執務時間中）

【申込できない人】
▽契約を締結する能力がない
▽破産者で復権を得ない
▽地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められ、その事実があった後2年を経過していない人
※その他にも申込資格条件がありますので、必ず関係書類を確認してください。
※資格審査で購入をお断りする場合があります。

【購入者の決定】 申込者が複数の場合は、抽選により購入者を決定します。申込者が1人の場合は、その人を購入者とします。

【抽選日時】 6月3日(水)午前10時

【契約条項】 契約の締結は、売払決定の通知を受けた日から起算して10日以内とします。

【納付方法】 次のいずれかの方法で納付してください。
▼契約締結日に全額納付
▼契約締結日に売買代金の10%以上の金額を契約保証金として納付し、残金を指定期日までに納付

【注意事項】
※申込は1人1区画限り。
※購入希望者は、必ず関係書類を確認してください。
※現地説明会は開催しませんので、各自で現地確認をしてください。
※関係書類は5月11日(月)以降、財政課管財係または、市ホームページでご覧ください。
※詳しくは、お問い合わせください。

【申込・問合先】財政課管財係☎内線2438

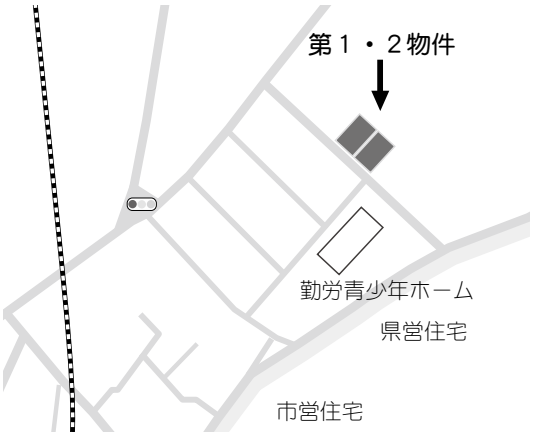

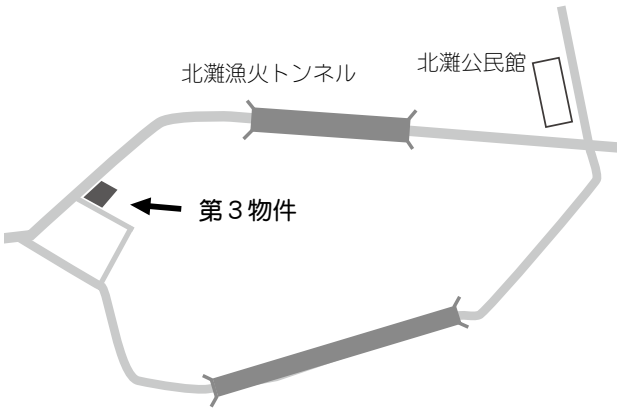

物件	所在地	地目	面　積	売払価格	用途地域	接面道路（道　幅）	上水道	下水道	ガス
第１	和霊東町３丁目701番14	宅地	208.00㎡(62.92坪)	1,200万円	第２種中高層住居専用地域（建ぺい率60%容積率200%）	市道約5.5ｍ	引込可	公共下水道に接続	都市ガス引込可
第２	和霊東町３丁目701番15		208.02㎡(62.92坪)						
第３	津島町北灘乙107番５		230.48㎡(69.72坪)	310万円	指定無	市有通路約4.0ｍ		合併浄化槽設置可	ＬＰガス

環境

狂犬病予防注射は必ず受けましょう

狂犬病に感染した犬に咬まれると、人を含めたすべての哺乳類に感染します。発病するとほぼ１００％死亡すると言われ、治療方法がありません。世界中で発生のない国は日本を含めて12ヵ国にすぎず、年間約５万５，０００人が犠牲になっています。しかし、国内に狂犬病が侵入しても、予防注射を的確に実施していれば、感染の拡大を阻止することができます。予防注射を必ず受けましょう。

生後91日以上の犬は、生涯１回の登録と年１回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

▽登録済の犬には案内ハガキを送ります（届いていない場合は連絡してください）。未登録の場合は、当日会場で登録できます。
▽犬の死亡や住所変更の場合、変更の手続きが必要です（印かんが必要）。
▽集合注射以外でも生活環境課・各支所または指定の動物病院で登録できます。
▽狂犬病予防注射はどの会場でも接種することができます。都合のよい場所・時間で注射を受けてください。また、動物病院でも受けることができます。

【持参物（１頭につき）】
①送付した案内ハガキ
②狂犬病予防注射料金　３，０００円
③登録手数料（未登録の場合）　３，０００円

マナーを守って飼いましょう

犬が家族の一員として飼われるようになり、ますます飼い主のモラルが問われています。放し飼いをしないことやフンの後始末などは地域社会の一員として、迷惑をかけないための最低限のマナーです。愛情をもって正しい飼い方やしつけをしましょう。

狂犬病予防注射日程（宇和島・吉田・三間地区）

【宇和島地区】

と　き	ところ
5/10(日)	大浦撰果場前 ／ 和霊公園たいこ橋元 ／ 八幡神社前 ／ 柿原集会所前（柿原２区）／ 中央児童公園 ／ 龍華寺前（野川２区）／ 城山登山口（児島惟謙銅像前）／ 伊達博物館前たばこ店横 ／ 三島神社前 ／ 薬師谷団地集会所前 ／ 光来園前 ／ 石丸集会所前
5/18(月)	喜路船着場前 ／ 明海船着場前 ／ 能登船着場前 ／ 嘉島船着場前 ／ 戸島新船着場前 ／ 矢ケ浜船着場前 ／ 大島船着場前 ／ 蒋淵船着場前 ／ 高助船着場前 ／ 宇和海支所前

【吉田地区】

と　き	ところ
5/14(木)	川平集会所 ／ 沖中クロッケー場前 ／ 喜佐方公民館 ／ 検校谷集会所 ／ 河内上集会所 ／ 惣代出荷場前 ／ 筋集会所 ／ 花組集会所 ／ 畦屋三つ尾集会所 ／ 池の浦集会所 ／ 深浦集会所 ／ 宮の浦集会所 ／ 浜みんなの広場前 ／ 玉津公民館 ／ 白浦コミニティーセンター ／ 小名バス停前 ／ 高城集会所 ／ 立間駅前 ／ 立間公民館 ／ 元立間農協支所
5/15(金)	大河内下集会所 ／ 天神佐々木商店前 ／ 白井谷集会所 ／ 御殿内集会所 ／ 東小路１区集会所 ／ 裡町１区集会所 ／ 吉田駅前 ／ 魚棚２区子供広場 ／ 吉田公民館前 ／ 君ヶ浦集会所 ／ 知永集会所 ／ 鶴間元丸友出荷場前 ／ 浅川集会所 ／ ＪＡ牛川出張所 ／ 立目集会所 ／ 南君東集会所 ／ 南君西集会所 ／ ＪＡ奥南支所 ／ 船間公園前 ／ 楠ヶ浦宮本商店前 ／ 大良集会所

【三間地区】

と　き	ところ
5/7(木)	是能集会所 ／ みどり団地 ／ コスモスタウン集会所 ／ 曽根集会所 ／ 成家集会所 ／ 則集会所 ／ 冨永建設倉庫前 ／ 大藤集会所 ／ 大財次徳さん宅前 ／ 黒井地集会所 ／ 北増穂集会所 ／ 川越商店前 ／ 戸雁集会所 ／ 農協成妙支所 ／ 村集会所 ／ 小沢川集会所 ／ 川之内集会所 ／ 元宗集会所 ／ 増田公民館 ／ 保健福祉センター
5/8(金)	コミュニティセンター ／ 大内下組バス停前 ／ 音地集会所 ／ 告森集会所 ／ 黒川集会所 ／ 三間中間公民館 ／ 兼近集会所 ／ 是延集会所 ／ 土居垣内集会所 ／ 金銅集会所 ／ 田川集会所 ／ 波岡集会所 ／ 中野中集会所 ／ 愛協建設横 ／ 黒田蒲鉾店前 ／ 土居中西の辻 ／ 迫目集会所 ／ 土居勇吉さん宅前 ／ 務田迫目組集会所 ／ 務田公民館 ／ 三間支所裏駐車場

※詳しい時間などは、案内ハガキに記載しています。
案内ハガキのない人は、お問い合わせください。

登録と狂犬病予防注射済票が交付可能な動物病院

黒田犬猫病院	☎25－１７２１
ムロタ獣医科病院	☎22－６１６１
河野動物病院	☎24－７４１１
伊藤動物病院	☎22－７２２２
三間動物病院	☎58－３２０１

【問合先】生活環境課 ☎内線２２３２
吉田支所福祉環境係 ☎52－１１１３
三間支所福祉環境係 ☎内線２１８０